

# 2024 年診療報酬改定の加算に関する院内掲示について

## ○ 医療 DX 推進体制整備加算

【加算点数】 **初診時 8 点（月に 1 回）** ※1 点：10 円

当院は、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を今後導入検討しております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について今後導入検討しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用についてお声掛け・ポスター掲示を行っております。

## ○ 医療情報取得加算

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用に御協力をお願いいたします。

初再診時に加算されます ※1 点：10 円

初・再診	算定内容	保険点数
初診時（月に 1 回）	・保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用した場合でも情報提供に同意しない場合	3 点
	・マイナ保険証を利用し情報提供に同意した場合 ・オンライン上で他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1 点
再診時（3 か月に 1 回）	・保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用した場合でも情報提供に同意しない場合	2 点
	・マイナ保険証を利用し情報提供に同意した場合 ・オンライン上で他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1 点



医療法人 登静会

中村内科医院